

令和8年度 第2回 危険物取扱者試験 試験案内

試験日 令和8年11月7日(土)

試験案内は最後までよく読み、記載されている内容に同意した上でお申し込みください。
 申し込まれた方は、試験案内に記載されたすべての事項に同意したものとみなします。
 書面申請・電子申請ともに、受付後は申請内容の変更や、試験手数料のお返しはできません。

～合格後の免状交付申請手数料の納入方法が変更されています～

申請方法	受 付 期 間
電子申請	令和8年9月18日(金) 9時から 令和8年9月30日(水) ※23時59分までに申請完了 ※<u>証明書の添付が必要な受験についても電子申請が可能です。</u> ※申請締切時間前は混雑し、申請が完了しない場合がありますので、時間に余裕をもって申請してください。 ※毎週土曜日午前1時～午前5時はメンテナンスのため利用できません。  電子申請はこちらから 電子申請トップ画面が表示されます  電子申請 Q&A →詳細は試験案内7ページをご確認ください。
書面申請	令和8年9月18日(金) から 令和8年9月30日(水) ※最終日の消印有効 ！願書折り曲げ厳禁！ ※試験手数料の払込を受付期間最終日までに完了した願書を、受付期間最終日までの郵便消印で提出してください。(受付期間最終日翌日以降の消印は受付できません) →詳細は試験案内8から10ページをご確認ください。

※書面申請・電子申請ともに、不備があった際は差戻し等の処理を行います。受付期間内であっても余裕をもった申請をお勧めします。期間内に不備が解消されない場合、受験できませんのでご注意ください。
 ※身体障害等により受験に際して必要な配慮(車椅子、拡大鏡、補聴器の使用等)を希望される場合は、受験申請の前にご相談ください。なお、事前相談されても内容によりご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご承知おきください。

【問合せ先】(受付時間：午前9時～午後5時 ※土日祝日、年末年始を除く)

〒890-0064 鹿児島市鴨池新町6-6 鴨池南国ビル3階

一般財団法人消防試験研究センター 鹿児島県支部

(電話) 099-213-4577 (FAX) 099-285-1255

(ホームページ) <https://www.shoubo-shiken.or.jp>

(一財)消防試験研究センターは、試験の実施機関であり、受験のための準備講習会、参考書等の出版・販売・あっせんは一切行っておりません。

この試験案内は、消防試験研究センター鹿児島県支部のページに掲載しています。
ホームページで確認される際は、右の2次元コードを読み込み、

「鹿児島県 令和8年度第2回危険物取扱者試験案内はこちら」

をクリックしてください。



試験案内掲載ページ

《試験案内掲載内容及び掲載ページ》

～表紙～受付期間及び問合せ先等	1
目次及び注意事項	2
受験手続から合格後の免状交付申請手続きまでの流れ	3
1 試験の種類	4
2 試験の日時及び試験会場	4
3 受験資格	5～6
4 試験手数料	7
5 電子申請／申請方法／注意事項等	7～8
6 書面申請／提出書類チェック表／願書記入例	8～10
7 試験手数料の払込方法及び決済方法	11～13
8 試験方法	13
9 試験種類、試験科目、問題数及び試験時間	13
10 試験科目の一部免除	14
11 複数受験	14
12 受験票及び写真について	15～16
(書面申請/電子申請 受験票イメージ)	
13 試験当日(持ち物等)	17
14 合格基準	17
15 合格発表	17
16 免状の交付	17
17 合格後の免状交付申請の手続き	18
[参考]合格時の封筒宛名	19
～裏表紙～電子申請案内	20

鹿児島県収入証紙の廃止に伴い免状申請手数料の納入方法が変更されています。合格された方は、免状申請前に必ずご確認ください。



【鹿児島県ホームページ】

【注意事項】

- この試験案内は、合格後の免状交付申請の手続き方法等についても記載していますので、すべての手続きが終了するまでは大切に保管してください。
- **試験会場周辺のコンビニエンスストアや周辺店舗等への無断駐車や路上駐車はしないでください。**警察への通報やレッカー移動など、当センターは責任を負いません。
- **受験票発送後であっても、試験が延期または中止となることがあります。延期または中止する場合は、鹿児島県支部からの重要なお知らせ又は緊急情報としてホームページに掲載します。**
- 試験当日は、**規格条件に適合した鮮明な写真を貼った受験票を必ず持参**してください。証明写真を貼付した受験票がないと受験できませんのでご注意ください。
- **携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等の電子機器類を時計として使用することはできません。(試験中は電源を切り、カバンの中にしまってください。)**
- 試験に関する緊急情報や重要なお知らせ等は、当センターホームページでご確認ください。

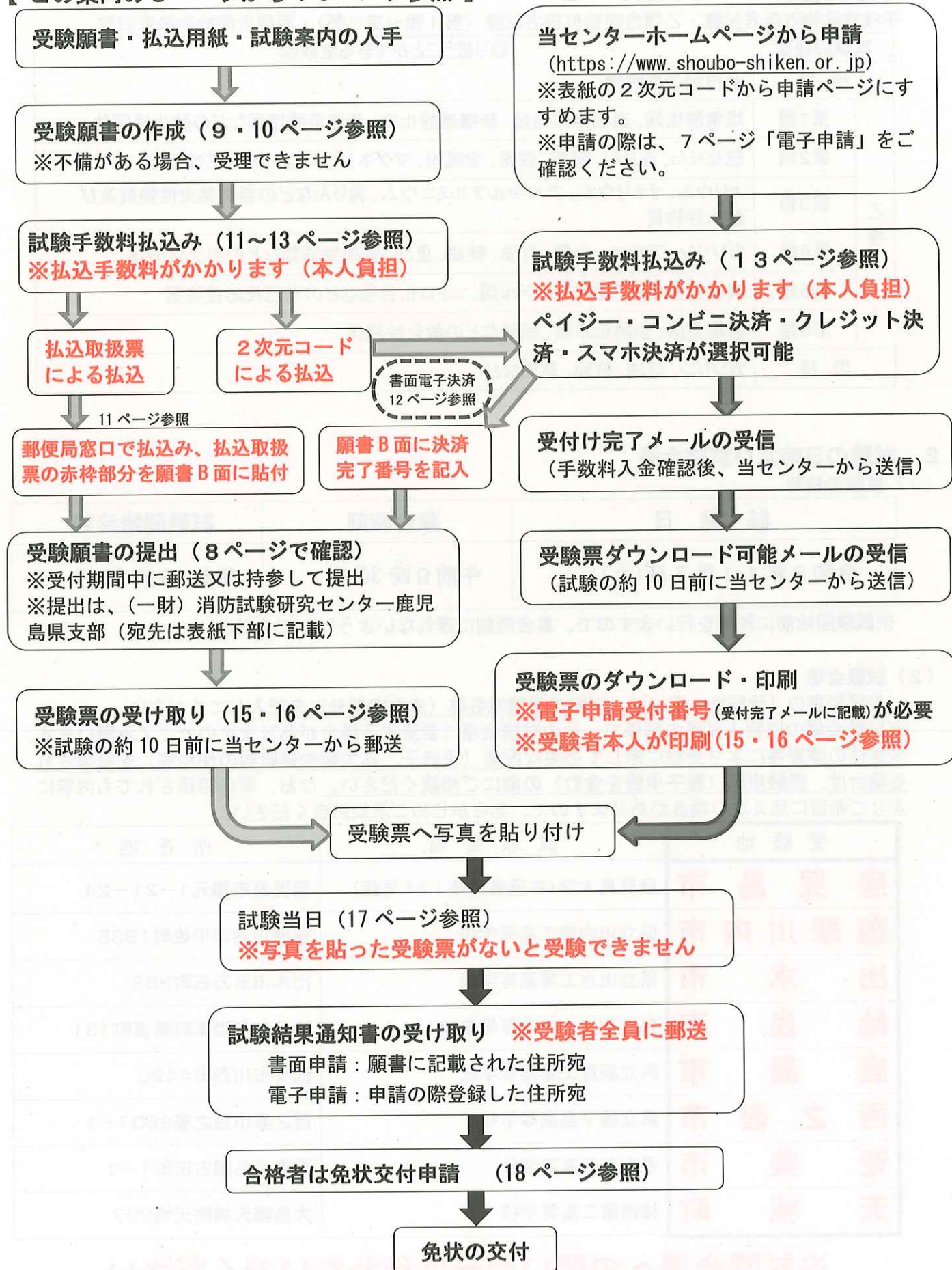
受験手続から合格後の免状交付申請手続きまでの流れ

書 面 申 請

電 子 申 請

【 この案内の 8 ページから 10 ページ参照 】

【 この案内の 7 ページ参照 】



消防法（昭和23年法律第186号）第13条の5第1項の規定により鹿児島県知事から委任された危険物取扱者試験を次のとおり実施します。

1 試験の種類

甲種危険物取扱者試験・乙種危険物取扱者試験（第1類～第6類）・丙種危険物取扱者試験

試験の種類		取り扱うことができる危険物
甲 種		全種類の危険物
乙 種	第1類	塩素酸塩類、過塩素酸塩類、無機過酸化物、亜塩素酸塩類などの酸化性固体
	第2類	硫化りん、赤りん、硫黄、鉄粉、金属粉、マグネシウムなどの可燃性固体
	第3類	カリウム、ナトリウム、アルキルアルミニウム、黄りんなどの自然発火性物質及び禁水性物質
	第4類	ガソリン、アルコール類、灯油、軽油、重油、動植物油類などの引火性液体
	第5類	有機過酸化物、硝酸エステル類、ニトロ化合物などの自己反応性物質
	第6類	過塩素酸、過酸化水素、硝酸などの酸化性液体
丙 種		ガソリン、灯油、軽油、重油など

2 試験の日時及び試験会場

(1) 試験の日時

試 験 日	集合時刻	試験開始時刻
令和8年11月7日(土)	午前9時30分	午前10時00分

※試験開始前に説明を行いますので、集合時刻に遅れないようにしてください。

(2) 試験会場

受験願書の「受験地」欄には、下記の受験地名称（赤文字部分）を記入してください。

※試験会場の収容人員等の関係で、他の試験会場に変更する場合がありますのでご了承ください。

※身体障害等により受験に際して必要な配慮（車椅子、拡大鏡や補聴器の使用等）を希望される場合は、受験申請（電子申請を含む）の前にご相談ください。なお、事前相談されても内容によりご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご承知おきください。

受 験 地	試 験 会 場	所 在 地
鹿児島市	鹿児島大学(共通教育棟 1,3,4 号館)	鹿児島市郡元1-21-24
薩摩川内市	県立川内商工高等学校	薩摩川内市平佐町1835
出水市	県立出水工業高等学校	出水市五万石町358
始良市	県立加治木工業高等学校	始良市加治木町新富町131
鹿屋市	県立鹿屋工業高等学校	鹿屋市川西町4490
西之表市	県立種子島高等学校	西之表市西之表9607-1
奄美市	県立奄美高等学校	奄美市名瀬古田町1-1
天城町	樟南第二高等学校	大島郡天城町天城297

※試験会場への問い合わせは行わないでください。

3 受験資格

試験の種類	受験資格
甲種危険物取扱者試験	受験資格が必要です。 下記「甲種危険物取扱者試験受験資格」を参照してください。
乙種危険物取扱者試験 丙種危険物取扱者試験	受験資格は必要ありません。 どなたでも受験できます。

甲種受験資格を証明するための書類は、表中の「証明書類」欄を参照してください。

なお、過去に甲種危険物取扱者試験の受験申請をしたことがある方は、その時の「受験票」若しくは「受験票(控)」又は「試験結果通知書」(資格判定コード欄に番号が印字されているものに限る)により、書面申請される場合は受験願書に添付することで、電子申請の場合は資格判定コードの入力により、再受験が可能です。(電子申請する場合は過去3年以内に実施された試験を受験されていること)

受験願書A面の「甲種受験資格」欄には、該当する下記甲種危険物取扱者受験資格の表中の「願書資格欄記入略称」(赤文字部分)を記入してください。(学科名や授業科目名は次ページ2次元コードからご確認ください)

証明書類は全て写し(コピー)可
※全体が鮮明に確認できること
※印影が欠けていないこと
(原本を確認させていただく場合があります)

甲種危険物取扱者試験受験資格

対象者	大学等及び資格詳細	願書資格欄 記入略称	証明書類
[1]大学等において化学に関する学科等を卒業した方(専門職大学の前期課程を修了した方)	大学、短期大学、高等専門学校、専修学校	大学等卒 	卒業証明書、 卒業証書、 又は学位記 (学科等の名称が明記されているもの)
	大学・短期大学・高等専門学校・高等学校の専攻科、中等教育学校の専攻科		
	防衛大学校、職業能力開発総合大学校、職業能力開発大学校、職業能力開発短期大学校、外国に所在する大学等		
	専門職大学の前期課程を修了		
[2]大学等において化学に関する授業科目を15単位以上修得した方	大学、専門職大学、短期大学、専門職短期大学、高等専門学校(高等専門学校は専門科目に限る)、大学院、専門職大学院、専修学校	15単位 	単位修得証明書 (次ページ書式例2参照)又は 成績証明書 (修得単位が明記されているもの)
	大学、短期大学、高等専門学校の専攻科		
	防衛大学校、防衛医科大学校、水産大学校、海上保安大学校、気象大学校、職業能力開発総合大学校、職業能力開発大学校、職業能力開発短期大学校、外国に所在する大学等		
[3]乙種危険物取扱者免状を取得している方	乙種危険物取扱者免状の交付を受けた後、製造所等における危険物取扱いの実務経験が2年以上の方	実務2年	乙種危険物取扱者免状及び 乙種危険物取扱実務経験証明書
	次の4種類以上の乙種危険物取扱者免状の交付を受けている方 ・第1類又は第6類 ・第2類又は第4類 ・第3類(必須) ・第5類(必須)	4種類	乙種危険物取扱者免状
[4]修士・博士の学位を有する方	修士・博士の学位を授与された方で、化学に関する事項を専攻したもの(外国の同学位も含む。)	学位 	学位授与証明書、 学位記、修了証書 又は修了証明書 (学位を取得していること、かつ、 <u>化学に関する事項を専攻したことがわかるもの</u>)

※表中の二次元コードは各受験資格チェック表です。受験資格があるか必ずご確認ください。

また、表中[1]の化学に関する学科等は次ページの「化学に関する学科又は課程一覧」2次元コードから、表中[2]の化学に関する授業科目については次ページの「化学に関する授業科目一覧」2次元コードから、確認いただけます。

【備考】

- [1]の高等学校及び中等教育学校の専攻科については修業年限が2年以上のものに限ります。
- [1]、[2]の専修学校については、修業年限2年以上、総授業時数が1700時間以上の専門課程に限り認められ、証明書類として表の書類のほか、次のいずれかの書面が必要です。(ただし、表の証明書類に次の①又は②の内容が記載されている場合は、次の①又は②の書面は不要です。)
 - ①専門士又は高度専門士の称号が付与されていることを証明する書面又はその写し
 - ②専修学校の専門課程の修業年限が2年以上で、かつ、課程の修了に要する総授業時数が1700時間以上であることを証明する書面(書式例1参照)
- [2]の大学、専門職大学、短期大学、専門職短期大学、高等専門学校、大学院、専門職大学院等における修得単位は、卒業、在学中、中途退学又は通信教育等にかかわらず合算して算定することができます。放送大学も同様に算定できます。また、複数の大学等において単位を修得した場合は、それぞれの単位を通算することができます。
- [2]の「単位修得証明書」は書式例2を参照してください。
- [3]の「乙種危険物取扱実務経験証明書」は、事業主等の証明です。書面申請される方は受験願書B面(裏)の様式(10ページ参照)を使用してください。書面申請、電子申請、いずれの場合も事業所(会社等)の印と代表者(証明者の役職等)の2つの証明印が必要となります。証明内容の確認のため、証明者の方に直接連絡させていただく場合があります。
- 旧大学、旧専門学校、高等師範学校、実業学校教員養成所等の卒業者及び単位修得者、専門学校卒業程度検定試験合格者も受験資格を有する場合があります。詳細はお問い合わせください。

〔書式例1 専修学校用受験資格証明書〕

〇〇第 号

甲種危険物取扱者試験受験資格証明書(専修学校用)

〇〇年 月 日 入学 〇〇科 〇〇コース
〇〇年 月 日 修了

氏名 〇〇 〇〇
年 月 日生

学校教育法第124条に定める専修学校として認可を受けた日及び文書番号 〇〇 年 月 日 号	
課程の名称	〇〇〇〇専門課程
修業年限	2年
課程の修了に必要な総授業時数	1700時間

上記のとおり証明する。
〇〇 年 月 日
(専修学校の所在地)
〇〇専門学校 学校長 氏名 〇〇 〇〇 印

(注)証明書の書式は例の内容が記載されていれば問題ありません。

〔書式例2 単位修得証明書〕

※当センターホームページで学科名称、授業科目等を確認し、該当しない場合は、この書式例にならって大学等に作成依頼してください。(科目名は例示です)

〇〇第 号

単位修得証明書

〇〇 年 月 日 入学 〇〇部〇〇科
〇〇 年 月 日 修了

氏名 〇〇 〇〇
年 月 日生

化学に関する科目名	修得単位	化学に関する科目名	修得単位
土壌肥科学	4	環境工学	2
生体機能学	4	環境素材学	2
生体毒性学	3	環境科学	2

上記のとおり証明する。
〇〇 年 月 日
〇〇〇大学 学長 氏名 〇〇 〇〇 印

(注)証明書の様式は例の内容が記載されていれば問題ありません。

(注)学長が「化学に関する分野」と認めた授業科目は、原則として、そのまま単位として認めます。

化学に関する学科又は課程一覧



- ・名称の一部に「化学」の字句が含まれている学科又は課程は、化学に関する学科として認められているため、左記2次元コードの一覧には掲載されていません。
- ・卒業した学科又は課程に「化学」の字句が含まれない場合や「化学に関する学科又は課程一覧」(学科又は課程の名称は完全一致のこと)に掲載がない場合であっても、「化学に関する授業科目を15単位以上修得」で甲種受験可能です。下記化学に関する授業科目をご確認ください。

化学に関する授業科目一覧



- ・名称の一部に「化学」の字句が含まれている授業科目は、化学の授業科目として認められているため、左記2次元コードの一覧には掲載されていません。
- ・化学の字句を含む授業科目及び左記2次元コードの授業科目(授業科目名は完全一致のこと。ただし、授業科目名の前後に基礎・応用・論等の名称がつくものは同一とみなします。)で15単位に満たない場合で、ご自身の修得した授業科目に「化学に関する授業」がある場合は、その授業科目が化学に関する授業であることを大学等に単位修得証明を作成依頼し、証明書を提出してください。(様式は上記書式例2を参考にしてください)

※一覧に掲載がない学科や課程についても、大学により甲種受験資格が認められている場合があります。事前にお問い合わせください。

※化学に関する学科又は課程、及び化学の授業科目については、名称の一部に「化学」が含まれている場合であっても、明らかに「化学の分野」と認められないものは除きます。(例)進化学、国際文化化学 等

4 試験手数料

払い込み額が不足している場合、受験できませんのでご注意ください。

試験手数料(非課税)は下表のとおりです。払込み方法は11～13ページ「7 試験手数料の払込方法及び決済方法」でご確認ください。

書面申請・電子申請いずれの場合も、一度払い込まれた試験手数料はお返しできません。

甲種	乙種	丙種
7,200円	5,300円	4,200円

5 電子申請【すべての種類の電子申請が可能】※複数受験申請方法は14ページ「11 複数受験」参照

証明書類の添付が必要な受験種類や複数受験(既に乙種危険物取扱者免状を取得している方で乙種第4類を除く乙種の試験を2種類同時に受験する方)も電子申請可能です。

受付期間	電子申請に関する問い合わせ先
令和8年9月18日(金) 午前9時 から 令和8年9月30日(水) 23時59分 まで	(一財)消防試験研究センター 電子申請室 専用電話 0570-07-1000 (有料) 受付時間 9:00～17:00 (土日・祝日を除く) ホームページ https://www.shoubo-shiken.or.jp

※システムメンテナンスの時間は申請できません。(毎週土曜午前1時から午前5時)

※危険物取扱者免状を取得していることによる甲種受験資格、乙種科目免除資格のある方で、免状番号(免状の写真下に記載されている12桁の番号)のない古い免状をお持ちの方は電子申請できません。

(1) 申請方法

電子申請される方は、当センターホームページ「インターネットによる受験申請」から申請ページにおすすみください。(この試験案内表紙の「電子申請はこちら」の2次元コードから申請ページにすすむことができます。)

(2) 申請にあたっての注意事項

- ① スマートフォンからも申請できますが、当センターからのメールが受信できるメールアドレスを登録してください。特に、審査を伴う申請は、登録されたメールアドレスに届いた審査結果を確認してください。(審査の結果不備があった場合、申請が差し戻されます。不備を解消しないと受験できませんので、審査状況を必ずご確認ください。)
- ② 受験票(PDF)を自宅やコンビニ等のプリンター、複合機で印刷できること。(受験票は試験当日持参)
- ③ 住所誤りで結果通知書が届かない事例が増えています。電子申請確認画面で必ず確認ください。
- ④ 重複申請にご注意ください。ご自身と職場で申請されたことによる重複、決済を確認せず複数回申請したことによる重複等の事例があります。いずれの場合も試験手数料等のお返しできません。

(3) 受験資格・科目免除証明書類等について

- ① 資格の証明書類等はPDF又はJPEG形式の電子ファイルを準備し、アップロードしてください。アップロードの際は、下記a～cにご留意ください。

- a. デジタルカメラ・スマートフォンで撮影したもの又はスキャンしたもの
 - b. 証明書類の全体が鮮明に確認できるもの
 - c. 印影が欠けていないもの
- ② 証明書類が旧姓で現在の姓と一致しない場合、新旧の氏名が確認できる書類(例: 戸籍抄本、住民票等)を併せてアップロードしてください。
- ③ 原本を確認させていただく場合がありますので、原本は保管しておいてください。
- ④ アップロードできるファイルサイズは合計10メガバイトまでです。
- ⑤ 受験資格については5・6ページの受験資格を、科目免除については14ページの試験科目の一部免除をご確認いただき、不明な点については事前にお問い合わせください。

人名漢字(環境依存文字)や外字は入力できません。入力時は代替文字を使用し、正式な漢字等は試験当日、試験会場で修正を申し出てください。

乙種免状取得後の実務経験で甲種受験する方は、願書記入例10ページ(下段:B面(裏))と同様に、勤務先からの証明(事業所と代表者の押印があるもの)をアップロードしてください。

(4) 電子申請での申請情報確認方法について

当センターホームページ [> 電子申請はこちら](#) から「電子申請トップ画面」にすすみ、「電子申請状況確認へ」をクリックし、電子申請状況確認画面で「個人申請状況確認」の必須項目を入力することで、電子申請の処理状況や申請時に入力した願書情報等が確認できます。

6 書面申請

書面申請は、郵送での受け付けとなります。**受験願書は折り曲げず提出**してください。

郵送された受験願書が受理されているかどうか、問い合わせに応じることはできません。郵送状況を確認したい場合は、特定記録・簡易書留等ご自身で配達状況が確認できる郵送方法で送付してください。

受付期間	申請場所
令和8年9月18日(金)から 令和8年9月30日(水)まで	〒890-0064 鹿児島市鴨池新町6-6 鴨池南国ビル3階 (一財)消防試験研究センター鹿児島県支部 電話 099-213-4577

※郵送の場合9月30日の消印有効。10月1日以降の消印で提出された願書は、申請者負担の簡易書留で返送いたします。

[書面申請に必要な書類チェック表]

提出書類		留意点	確認
①	受験願書	9・10ページの記入例を参考に必要事項を記入した願書 →受験する種類(1種類について1部)ごとに作成 複数受験については14ページ「11 複数受験」を要確認	
②	試験手数料払込の証明 (a・bいずれかの方法を選択)	a.「振替払込受付証明書(お客様用)※赤枠部分」の貼付 →当センターの払込取扱票によるもの(11ページ「7(1)」参照) →願書B面(表)に貼付 b.「決済完了番号」の記入 →願書B面(表)に記載された2次元コードによる払込(12ページ「7(2)」参照) →願書B面(表)に18桁の決済番号を記入	
③各種証明(該当者のみ)	既得危険物取扱者免状のコピー	既に危険物取扱者免状を1種類でも取得している方は、受験願書B面(裏)の指定欄にのり付けしてください。(10ページ参照)	
	甲種受験資格を証明する書類(コピー可)	甲種を受験される方は、受験資格を証明する書類の提出が必要です。(証明書類は5・6ページ参照)	
	火薬類免状のコピー	火薬類の免状(火薬類製造保安責任者/火薬類取扱保安責任者)をお持ちの方で、乙種第1類又は第5類の試験科目の一部免除を受ける方は、証明する免状のコピーの提出が必要です。 免状の写しをB面(裏)に貼付してください。 (免除内容については14ページ「10(1)」を参照)	
	消防団員歴を証明する書類及び消防学校の教育修了証(いずれもコピー可)	丙種の試験科目の一部免除を受ける方は、資格を証明する左記書類の提出が必要です。 (免除内容については14ページ「10(2)」を参照)	

※② a の試験手数料払込の証明は、願書受付期間より前に払込を完了したのもも使用可能です。

※② b の2次元バーコードを利用した払込は、受付期間内のみ払い込みが可能です。

※③の証明書類が旧姓のため現在の姓と一致しない場合、新旧の氏名が確認できる書類(例：戸籍抄本、現在の氏名と旧姓の両方が記載されている住民票等)を併せて提出してください。

7 試験手数料の払込方法及び決済方法

(1) 書面申請【払込取扱票を使用した払込方法】

ア 受験願書と一緒に受領した払込用紙を使って、試験手数料を郵便局又はゆうちょ銀行の窓口（ATM払込は不可）で、**願書受付期間最終日まで**に払い込んでください。

※郵便局又はゆうちょ銀行の窓口払込み取扱時間に注意してください。

※当センター支部の窓口での現金の受理（払込み）はできません。

万が一、自動払込機（ATM）で払い込んだ場合は、その郵便局又はゆうちょ銀行の窓口で「振替払込受付証明書（お客さま用）」**※赤枠部分**に必ず日附印を受けてください。

なお、**払込みに係る手数料は受験者本人の負担**となります。また、**一旦払い込みされた試験手数料はお返しできません。**

イ 郵便局又はゆうちょ銀行の窓口で受領した「振替払込受付証明書（お客さま用）」**※赤枠部分**を受験願書B面（表）の所定の欄に貼り付けてください。本人控え用の「振替払込請求書兼受領証」や自動払込機の「ご利用明細票」では申請できません。

紛失、汚損等により「振替払込受付証明書（お客さま用）」**※赤枠部分**を受験願書に貼付できない場合、当センターでは責任を負えません。紛失、汚損等した場合は、再度払込みの上、新たな「振替払込受付証明書（お客さま用）」**※赤枠部分**を願書に貼り付けてください。

なお、**再度払い込み後、紛失した「振替払込受付証明書（お客さま用）」※赤枠部分を発見した場合は、払い込まれた手数料の還付手続きを行うことができます。**

ウ 複数種類の受験の場合は、それぞれの受験願書B面（表）の所定の欄に「振替払込受付証明書（お客さま用）」**※赤枠部分**を貼り付けてください。

(払込取扱票)

※必ず、当センターの払込取扱票を使用してください。（旧様式も使用いただけます）

郵便局（ゆうちょ銀行）窓口用用紙

- 手数料は、必ず郵便局（ゆうちょ銀行）の窓口で払い込んでください。
- この用紙でATM（現金自動預払機）による払込みは、行わないでください。
- 金額の訂正は無効ですので、左記QRコード等よく確認して記入してください。誤った金額を記入してしまった場合は、新しい払込用紙に記入しなおしてください。
- 受験願書（B面）には、必ず日附印がある「振替払込受付証明書（お客さま用）」を貼ってください。
- 本人控えである「振替払込請求書兼受領証」は、ご本人が大切に保管してください。

※試験手数料については、非課税です。

郵便局・ゆうちょ銀行で回収されます

本人控え

受験願書に貼付する部分

払込金額を記入
※私印による金額の訂正は無効（郵便局印は可）

受付最終日までのゆうちょ（郵便局）の日附印があること。
※日附印がないもの、受付期間後の日附印のもの、は受付できません。

※「金額が記入されていること」「郵便局の日附印が押されていること」を確認し、赤い枠の部分を受験願書B面（表）に貼り付けてください。（赤枠部分以外のものは払い込みの証明となりません。）

※試験手数料の額を誤って払い込んだ場合（不足する場合）は、当センターの払込取扱票を新たに入手し、**払い込んだ額の合計が試験手数料となるようご準備ください。**

※ATMの払込明細票では受験できません。

※「振替払込受付証明書（お客さま用）」**※赤枠部分**を紛失した場合、当センターでは責任を負えません。紛失した場合、再度払い込みいただくことになります。

(2) 書面申請【願書記載の2次元コードを使用した払込方法】

- ※試験手数料の払込を完了し、決済完了番号を記入した願書を受付期間内(最終日消印有効)に提出してください。
- ※願書ごとに2次元コード及び願書識別番号(バーコード)が異なるため、払込(決済)を実施した願書以外に決済完了番号を記入することがないように注意してください。

願書B面(表)

願書B面(表)のイメージ。2次元コードと願書識別番号(バーコード)が示されています。2次元コードはQRコードで、願書識別番号はバーコードです。両方とも願書に印刷されています。

【手順】

- ①願書B面(表)の2次元コードを読み取る
- ②識別番号及び申請者情報等の入力
- ③決済方法選択(次ページ(3)の表のとおり)
※即時決済以外は払込の期限が3日あり、払込期限が願書受付期間後となる場合がありますが、払込期限に関係なく受付期間内に払込を完了してください。
- ④払込実施
- ⑤申請者情報で入力したメールアドレス宛に届いた決済完了メールで決済完了番号を確認
- ⑥決済完了番号(18桁)を受験願書B面に記入

⑦願書提出⇔受付期間厳守

※電子決済だけでは受験できません。受付期間内に書面の願書を提出してください。

※受付期間最終日の消印有効

↓↓↓

提出された願書のバーコードで、決済額と決済日を確認します。

「受付期間内に決済が完了していても郵送の消印が願書受付期間終了後の場合」や「受付期間内の消印で提出されていても受付期間内に決済が完了していない場合」は、願書を受理することはできません。申請者負担の簡易書留で返送しますのでご注意ください。

※注意※

願書識別番号入力後、決済画面まで進み、タイムアウトした場合や中断した場合、同じ願書は使用できません。

支払いが途中で中断した場合は、次の(a)または(b)の方法で払込を完了させてください。

- (a) 従来の当センター払込取扱票を使用し郵便局窓口で払込み、証明部分を願書B面に貼付(11ページ参照)



願書の2次元コード経由決済に失敗した場合の対応は次の2つ



2次元コードを使用して手続きを進め、タイムアウト等した場合



- (b) 使用した願書を破棄し、新たな願書で決済及び申請

(3) 試験手数料の決済方法（電子申請及び書面申請 2次元コード決済の場合）

電子申請及び書面申請の2次元コードによる払込方法は、下表記載の4種類から選択できます。決済方法に関係なく、試験手数料とは別に**払込手数料(申請者負担)**が必要になります。(※学校等で電子申請団体登録している団体が電子申請する場合、払込手数料は発生しません。)

一度払込みされた試験手数料等は、お返しできません。試験日、試験会場等十分ご確認ください。

決 済 方 法	決 済 内 容
ペイジー(Pay-easy)	情報リンク方式、オンライン方式
コンビニエンスストア決済	セブン-イレブン、ファミリーマート、ローソン、ミニストップ、セイコーマート、デイリーヤマザキ(一部店舗を除く)
クレジットカード決済	VISA、マスターカード、JCB、アメリカンエクスプレス、ダイナース
スマホ決済	PayPay、メルペイ

※一般財団法人消防試験研究センターでは、電子申請に係る試験手数料の収納（書面申請の2次元コード決済を含む）に関して、全て三井住友カード株式会社に業務委託しています。

8 試験方法

筆記試験（マークシート）で行います。（甲種・乙種は五肢択一式、丙種は四肢択一式）

9 試験種類、試験科目、問題数及び試験時間

試験種類	試験科目	略称	問題数	合計	試験時間
甲種	①危険物に関する法令	法令	15問	45問	2時間30分
	②物理学及び化学	物化	10問		
	③危険物の性質並びにその火災予防及び消火の方法	性消	20問		
乙種	①危険物に関する法令	法令	15問	35問	2時間
	②基礎的な物理学及び基礎的な化学	物化	10問		
	③危険物の性質並びにその火災予防及び消火の方法	性消	10問		
丙種	①危険物に関する法令	法令	10問	25問	1時間15分
	②燃焼及び消火に関する基礎知識	燃焼	5問		
	③危険物の性質並びにその火災予防及び消火の方法	性消	10問		

※試験科目の一部免除を受けた方は、次ページ「10 試験科目の一部免除」を参照

10 試験科目の一部免除

(1) 乙種危険物取扱者試験（科目免除については下表のとおり）

免除資格者	免除 類別	略称	全問題 数	免除後問題数			試験 時間
				免除内容	問題数	合計	
乙種危険物取扱者免状を有する方	全類	法令	15問	全部免除	0問	10問	35分
		物化	10問	全部免除	0問		
		性消	10問		10問		
火薬類免状を有する方で科目免除を申請する方	第1類 第5類	法令	15問		15問	24問	1時間 30分
		物化	10問	一部免除	4問		
		性消	10問	一部免除	5問		
乙種危険物取扱者免状を有し、かつ火薬類免状を有する科目免除申請者	第1類 第5類	法令	15問	全部免除	0問	5問	35分
		物化	10問	全部免除	0問		
		性消	10問	一部免除	5問		

※表中の略称については、「9 試験種類、試験科目、問題数及び試験時間」の表を参照してください。

「火薬類免状」とは、火薬類法に定める①甲種、乙種及び丙種の火薬類製造保安責任者免状、②甲種及び乙種の火薬類取扱保安責任者免状をいいます。

(2) 丙種危険物取扱者試験（科目免除については下表のとおり）

免除資格者	免除 類別	略称	全問題 数	免除後問題数			試験 時間
				免除内容	問題数	合計	
5年以上消防団員として勤務し、かつ、消防組織法第51条第4項の消防学校の教育訓練のうち基礎教育又は専科教育の警防科を修了した方	全類	法令	10問		10問	20問	1時間
		燃焼	5問	全部免除	0問		
		性消	10問		10問		

※試験科目の一部免除を希望する方は次の①及び②を提出してください。

①消防団長又は市町村長が証明する消防団員歴を証明する書類の原本または写し

②消防学校の教育修了証の写し又は消防学校の基礎教育又は専科教育の警防課を修了したことを証明する書類の原本又は写し（消防学校長が証明するもの）

11 複数受験

既に乙種危険物取扱者免状を持っている方に限り、他の乙種（第1・2・3・5・6類）の試験を**2種類**受験できます。ただし、乙種第4類と他の種及び類、異なる種の同時受験はできません。

【書面申請】：受験する種類ごとに受験願書を作成し、2種類をホッチキス等でとめ、同一封筒で提出してください。試験手数料の振替払込受付証明書はそれぞれの願書に貼付してください。2次元バーコードで払い込む場合、それぞれの願書の所定の箇所に決済完了番号を記入してください。

【電子申請】：既得免状情報入力後の願書情報入力画面で「複数受験を追加で申請する」を選択し、申請してください。「複数受験を追加で申請する」以外の方法（1種類受験を複数回申請、書面申請と電子申請にわけて申請等）で申請した場合、いずれか1種類しか受験できません。また、「危険物取扱者試験（再受験の方）」からは複数受験申請できないため、「危険物取扱者試験」を選択してください。

※ 申請方法を誤ると1種類のみを受験となり、受験できなかった種類は欠席扱いとなります。

※ 受験できなかった種類の試験手数料の還付や振替はできませんのでご注意ください。

12 受験票及び写真について

(1) 受験票について

書面申請された方、電子申請された方、いずれの場合も受験票に記載されている試験日、試験会場、集合時間、試験開始時間等を確認し、**写真を貼付し、試験当日必ず持参**してください。**受験票がないと、受験できません**。複数受験の方は、受験種類ごとに受験票が必要です。

受験票(控)は、合格発表の確認に必要です。また、受験資格や科目免除の証明の提出が必要な受験種類を受験される方が再度同一種類を受験される場合、資格証明に代えることができますので、大切に保管してください。

書面申請された方	試験日のおよそ10日前に 当センターから郵送 します。 試験日の5日前までに届かない場合は、当センター(099-213-4577)にお問い合わせください。 ※受験票は圧着はがきです。紛失にご注意ください。
電子申請された方	試験日のおよそ10日前に、登録されたメールアドレス宛てにダウンロードできる旨のメールを送信します。ダウンロードには電子申請受付番号(受付完了メールに記載)が必要です。 受験者本人が受験票を印刷 してください。(当センターから郵送はしません。) ※複数受験申請された方は、申請した類ごとの受験票の準備が必要です。

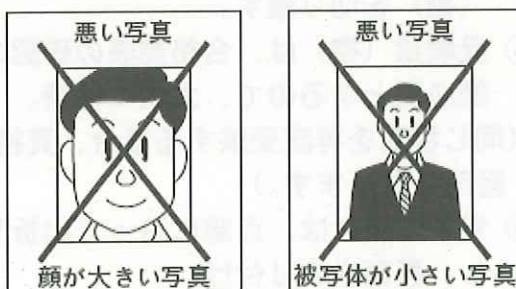
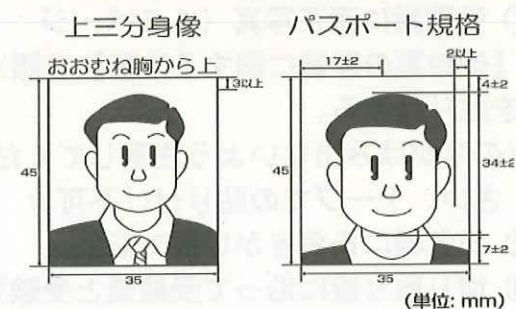
(2) 適正写真について (※書面申請・電子申請共通)

受験日前6ヶ月以内に撮影した正面、無帽(宗教上又は医療上の理由により顔の輪郭を識別できる範囲内において頭部を布等で覆う者である場合を除く)、**無背景、上三分身像の縦4.5cm、横3.5cm又はパスポート規格の大きさで無枠とし、鮮明な写真**(裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記入)1枚を受験票に貼ってください。

受験票に貼り付けする際は、のりがはみ出ないように注意してください。なお、テープでの貼り付けはしないでください。(写真裏面に両面テープでの貼り付けは可。)

受験票の写真は、受験者本人の確認及び合格された際の免状の作成に使用しますので、下図及び注意書きをよく読み、準備してください。**不適切な写真の場合は、再提出**していただきます。

【受験票の写真に関する注意】 **※免状の写真として使用します。**



- 6ヶ月以内に撮影された鮮明なもの(カラー、白黒どちらでも可)
- 写真サイズ(枠なし) 縦4.5cm×横3.5cm
無帽(宗教上又は医療上の理由がある場合を除く)、無背景、申請者本人のみが撮影された正面上三分身像又はパスポート規格のもの(左の図を参照)
- 背景と髪の色が同色系でなく影がないもの
- 写真専用紙で印刷した鮮明なもの

《不適切写真例》

表面にキズのある写真、イヤホン、サングラスやマスクの着用、眼鏡のフレームや眼鏡レンズの照明による反射、髪が目にかかっているもの、普通紙への印刷や写真のコピーなど

【書面申請者用受験票イメージ】

※試験日のおよそ10日前に願書に記載された住所宛てに郵送します。

※受験票は、圧着ハガキです。(下図は圧着をはがした状態)

〒890-9999
鹿児島県鹿児島市鴨池新町
9-9-99
消防マンション999号

消防 太郎 様

④ 危険物取扱者試験 受験票 (控)

受験番号	E1-0000	試験の種類	乙種第4類
カナ氏名	ショウボウ タロウ		
氏名	消防 太郎		
試験日時	令和〇年〇月〇日 9時30分集合 10時00分試験開始		
試験会場	〇〇〇〇大学 〇〇市〇〇町〇〇番地		
(試験室)	試験室No.〇		
免除科目	科目免除なし	資格判定コード	01
既得免状			

注: 記載内容を確認し、訂正箇所がありましたら、ご連絡ください。
受験票裏面の注意事項をよくお読みください。

受験の際は、試験会場をご確認ください。
次の場合は受験することができません。
1 受験票がない場合
2 受験票に写真が貼っていない場合
3 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合
この受験票(控)は、合格発表の確認と再受験の申し込み
に必要ですので、大切に保管してください。

③ 危険物取扱者試験 受験票

写真 ①

縦4.5cm×横3.5cm

写真の裏面に氏名・年齢及び撮影年月日を記載し、6ヶ月以内に撮影したもの(正面、両目、髪際の上三分身像又はパスポート規格)しっかりとのり付けてください。(セロハンテープ不可)

受験番号	E1-0000	試験の種類	乙種第4類
カナ氏名	受験者氏名を「(カ)イ」で記入してください。		
氏名	②		
試験日時	令和〇年〇月〇日 9時30分集合 10時00分試験開始		
試験会場	〇〇〇〇大学 〇〇市〇〇町〇〇番地		
(試験室)	試験室No.〇		
免除科目	科目免除なし	資格判定コード	01
既得免状			

1315021211101A100019 ***
001-06-0001 03001
試験当日、この受験票を回収します。

受験票

(一財) 消防試験研究センター鹿児島支部
〒890-0064
鹿児島県鹿児島市鴨池新町6-6
鴨池南国ビル3階
Tel 099-213-4577

【電子申請者用受験票イメージ】！印刷の際は拡大・縮小しないこと！

※試験日のおよそ10日前にダウンロード可能メールを送信します。

※受験票のダウンロードには、電子申請受付番号が必要です。(受付完了メールでご確認ください)

※**受験票は必ずA4用紙に印刷してご持参ください。複数受験は受験票が2枚必要です。**

注意事項

- 次の場合は受験することができません。
(1) 受験票がない場合
(2) 受験票に写真が貼っていない場合
(3) 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合
- 受験票に記載している集合時間までに入室してください。
- 受験票、鉛筆(白又は黒)、消しゴムを持参してください。
- 試験会場への電話の掛け方はありません。
- 不正行為及び係員の指示に従わない場合は退場を命じ、失格とします。
- 本人確認のため、身分証明書(運転免許等)の提示をお願いします。
- 受験による合否の問い合わせには、応じられません。
- 試験会場での待機スペースは試験開始直前の有休サービスは当センターと一切関係ありませんので、注意してください。
- 試験日時を変更する場合は、当センターのホームページに緊急情報又は変更のお知らせとして掲示します。
特に、気象庁が発する特別警報等の防災情報に付随して屋外等、場合の緊急情報は、試験開始時間の2時間前までに提示します。
- 指定された場所には入室できません。
- 試験会場によっては全席禁煙の場所もあります。
- 会場には、車・バイク・自転車を使用しないでください。
- 受験票で、車庫及び駐車スペースを必ず確保してください。
- 集合時間から注意事項の提示をします。
- 携帯電話等の電源、アラーム機能は全て切って試験室に入室してください。
- 試験日、試験種類、試験時間の変更・取消はできません。

(一財) 消防試験研究センター
〒231-0015 Tel 045-633-5051
神奈川県横浜市中区根上町 5-8-0
神奈川県中小企業センタービル7階

⑤ 危険物取扱者試験 受験票

写真 ①

縦4.5cm×横3.5cm

写真の裏面に氏名・年齢及び撮影年月日を記載し、6ヶ月以内に撮影したもの(正面、両目、髪際の上三分身像又はパスポート規格)しっかりとのり付けてください。(セロハンテープ不可)

受験番号	E1-0000	試験の種類	乙種第4類
カナ氏名	受験者氏名を「(カ)イ」で記入してください。		
氏名	②		
試験日時	令和〇年〇月〇日 9時30分集合 10時00分試験開始		
試験会場	〇〇〇〇大学 〇〇市〇〇町〇〇番地		
(試験室)	試験室No.〇		
免除科目	科目免除なし	資格判定コード	01
既得免状			

1315020901200A100071 ***
001-01-0002 60151
試験当日、この受験票を回収します。

④ 危険物取扱者試験 受験票 (控)

受験番号	E1-0000	試験の種類	乙種第4類
カナ氏名	ショウボウ タロウ		
氏名	消防 太郎		
試験日時	令和〇年〇月〇日 9時30分集合 10時00分試験開始		
試験会場	神奈川県横浜市中区根上町 神奈川県中小企業センタービル7階		
(試験室)	試験室No.〇		
免除科目	科目免除なし	資格判定コード	01
既得免状	乙1 乙2 乙3 乙4 乙5 乙6		
試験場 現住所	〒890-9999 消防マンション999号		

注: 記載内容を確認し、訂正箇所がありましたら、ご連絡ください。
注意事項をよくお読みください。

受験の際は、試験会場をご確認ください。
次の場合は受験することができません。
1 受験票がない場合
2 受験票に写真が貼っていない場合
3 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合
この受験票(控)は、合格発表の確認と再受験の申し込み
に必要ですので、大切に保管してください。

受験票の準備 (流れ)

- ① 受験票に適正写真(15ページ【受験票の写真に関する注意】参照)を貼り付ける。
(のりがはみ出ないように注意してください。テープでの貼り付け不可。)
- ② 氏名欄に氏名をかい書で記入。
- ③ 切り取り線に沿って受験票と受験票(控)を切り離す。
- ④ 受験票(控)は、合格発表の確認の際必要となるので、大切に保管。
(同じ種類を再度受験する場合、資格証明となります。)
- ⑤ 電子申請者は、点線に沿って山折りし、裏面をのり付け。

※受験票がないと、受験できません。
※受験票は試験当日回収します。

1 3 試験当日

(1) 持ち物

- 受験票(縦4.5cm×横3.5cmの写真をのり付けしたもの)
複数受験者は、受験する類ごとに受験票が必要です。受験票がない場合、受験票に貼付する写真をお持ちでない場合、本人と確認できない写真を貼っている場合は受験できません。
- 筆記具(鉛筆又はシャープペンシル(HB又はB)・消しゴム)
鉛筆やシャープペンシル以外の筆記具は、機械が読み取れませんので使用しないでください。
- 腕時計【注意】試験中は腕から外して机に置き、触れることを禁止します。また、スマートウォッチは使用できません。(携帯電話やスマートフォン、スマートウォッチは時計としての使用はできません。試験中はカバン等にしまってください。)
※ 上履きが必要な会場があります。受験票でご確認ください。
※ 咳などの症状がある方は、マスクの着用にご協力ください。

(2) 注意事項

- 鹿屋会場以外の試験会場は受験者用の駐車場はありません。来場の際は、公共交通機関を利用してください。
周辺道路や店舗、その他施設への無断駐車に苦情がきていますので、絶対にしないでください。(レッカー移動や警察の取締りによる違反切符等について、当センターは責任を負いません。)
- 試験中は参考書や法令集等の参照、下敷・電卓・定規類及び携帯電話等の使用は一切できません。
- 試験会場は敷地内全面禁煙です。
- 試験当日は、受験票の写真と本人の確認照合を行います。必要に応じて、本人確認のため係員から写真付きの身分証明書(運転免許証等)の提示をお願いすることがあります。
- 電卓・携帯電話・スマートフォン・スマートウォッチ等の端末機器の使用はできません。試験中にこれらの機器を使用すると不正行為となります。また、カンニング等により不正行為とみなされた場合、試験は失格となります。
- 受験に際して配慮を必要とする方(車椅子、拡大鏡や補聴器の使用等)は、願書提出(電子申請)の前に当センター支部にご相談ください。(内容によりご希望に添えない場合があります。)
- 一旦提出し、受理された受験申請書類はお返しできません。また、納入された試験手数料もお返しできません。

1 4 合格基準

甲種、乙種及び丙種危険物取扱者試験は、いずれも試験科目ごとの成績がそれぞれ60パーセント以上であること。(試験科目の免除を受けた受験者については、その科目を除く。)

なお、乙種第1類又は第5類の受験者で、前記10(1)により試験科目の一部が免除された方については、免除された以外の問題で上記の成績であること。

1 5 合格発表

合格発表は、試験日からおおよそ20日後を予定しています。

受験者全員に結果通知書を郵送します。

また、合格発表日には、当センター鹿児島県支部の掲示板に合格者の受験番号を公示するほか、正午から当センターのホームページで合格者の受験番号を掲載します。

※ 試験結果の可否に関する電話による問い合わせ、試験問題及びその解答に関する問合せには、一切応じられません。

※ 試験会場外での業者による試験結果通知の有料サービス等は、当センターとは一切関係ありません。

1 6 免状の交付

次ページ「17 合格後の免状交付申請の手続き」を確認し、交付申請を行ってください。

新規免状の交付は、令和9年1月上旬以降、順次、提出いただいた返送用封筒で郵送します。(簡易書留のため印鑑受領となります。不在連絡票が入っていた際は、必ず郵便局に連絡してください。)

1.7 合格後の免状交付申請の手続き

(1) 申請方法

合格された方は、次の①～③の書類をそろえ、交付申請を行ってください。

① 危険物取扱者免状交付申請書

「免状交付申請書」は、「試験結果通知書」と一連になっています。(※切り離さないでください。)

免状交付申請書に、申請日・申請者氏名・電話番号(土日祝日を除く日中連絡がとれる連絡先)を記入し、免状交付申請手数料**2,900円**を納入した証明(取引明細書)を手数料欄に貼り付けてください。手数料の納入場所等については、右の2次元コードから県ホームページでご確認ください。

県外にお住まいの方は鹿児島県が交付する納付書により手数料を納入いただくため、申請前に鹿児島県庁消防保安課(099-286-5910)にお問合せください。

※未使用の鹿児島県収入証紙は令和9年3月末の申請まで使用可能です。



手数料納入場所

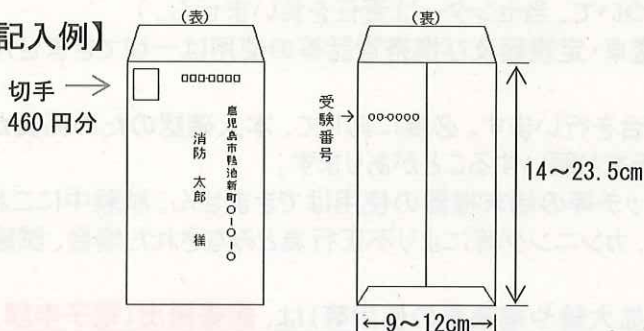
【鹿児島県ホームページ】

② 新規免状送付用封筒

①で申請された新たに交付する免状を申請者へ送付するための封筒です。

定形サイズの封筒(長さ14cm～23.5cm、幅9cm～12cm)のおもて面に申請者の住所・氏名を記入し、**460円分の切手**(簡易書留郵送料。郵送料の改定等により変更となる場合があります。)を貼り、裏面の上部左側に受験番号を記入してください。(19ページ参照)

【記入例】



【簡易書留郵送料】

1 ～ 6名分・・・460円

7 ～ 13名分・・・530円

14 ～ 22名分・・・620円

※ 簡易書留郵便以外での送付はできません。(レターパック不可)

会社等で免状の一括交付を希望される場合は、**申請者名簿を添付してください。**

③ 既得の危険物取扱者免状

今回申請する種類以外の危険物取扱者免状を持っている方は、免状交付申請時に添付してください。

なお、既得免状を紛失(亡失)している方は必ず再交付の手続きが、また、本籍・氏名等に変更のある方は書換えの手続きが必要です。これらの手続きが完了しないと免状の交付はできません。

免状に旧姓の併記を希望される場合は、免状申請前にお問合せください。

(2) 申請期限

試験結果通知書に記載しています。期日を過ぎた申請は、前ページ「16 免状の交付」より交付が遅れます。また、**試験日から6ヶ月を過ぎて申請される場合は、写真の再提出が必要**となります。

(3) 申請先

〒890-0064 鹿児島市鴨池新町6-6 鴨池南国ビル3階

一般財団法人 消防試験研究センター鹿児島県支部

個人情報の取り扱いについて

一般財団法人消防試験研究センター(以下「当センター」という。)は、危険物取扱者及び消防設備士試験の実施と免状作成業務を行っています。

当センターは、試験及び免状業務の実施機関として個人情報を取り扱っていますので、個人情報の重要性を十分理解し、その保護の徹底を図るとともに、個人情報の保護に関する法令及びその他の関連する規範を遵守し、取得した個人情報は、正確、かつ、安全に取り扱います。

1 当センターの個人情報の内容と利用目的は次のとおりです。

① 個人情報の内容

氏名、生年月日、本籍、住所、電話番号、勤務先名、学校名、職業、顔写真、メールアドレス等です。

② 利用目的

利用は、本人確認、本人への通知・連絡、免状作成、免状交付状況に係る事項等の当センターの業務の範囲内で行います。

2 当センターは、利用目的を達成するため、当該情報を業務委託先に預託する場合があります。その場合の業務委託処理は、個人情報を保護するための措置及び業務委託先との責任関係の明確化を図るとともに、業務機器等の安全対策を確実に実施しています。

なお、個人情報の提供は、団体受験に関し当該団体代表者へ提供するもの及び法令等に基づくものに限り適切に取り扱います。



～合格された方は免状交付申請の際にご利用ください～

使用される場合は(キリトリ)に沿ってハサミで切り、はがれないよう封筒に貼り付けてください。

①交付申請送付用の封筒サイズに指定はありませんので、必要な郵送料の切手を必ず貼付してください。

②新規免状送付用(返送用)の封筒は必ず定形サイズ(長さ14～23.5cm、幅9～12cm)の封筒をご準備ください。

①交付申請送付用

(申請者 ⇒ センター)

免状交付申請書をセンターに送付するための封筒にご利用ください。

届いているかどうか、受理の問い合わせに応じることはできません。郵送状況を確認したい場合は、ご自身で配達状況が確認できる方法で送付してください。

必要な郵送料は郵便局でご確認ください。

②新規免状送付用(返送用)

(センター ⇒ 申請者)

新しくできた免状を申請者に送付するための封筒(定形サイズ)にご利用ください。

受取り可能な住所(自宅・勤務先等)と氏名を必ずご記入ください。「様」は消さないでください。

1～6名分の簡易書留料金を記載しています。7名以上の申請をまとめて提出される際の郵送料は18ページをご確認ください。

(キリトリ)

〒890-0064

鹿児島市鴨池新町6-6 鴨池南国ビル3階

(一財)消防試験研究センター

鹿児島県支部 御中

封筒のサイズは問いません。
必要な郵送料の郵便切手を貼ってください。
切手の貼付がない場合は差し戻されます。

差出人	住所	
	氏名	

※発送前に下記2点(3点)の封入を確認ください。

☐ 申請書(手数料納入証明(明細)又は収入証紙貼付)

☐ 返送用封筒(切手貼付) ☐ 既得免状(該当者のみ)

(キリトリ)

※定型サイズ封筒に460円分の郵便切手を重ならないように貼ってください。
(返送用)

簡易書留

様

(一財)消防試験研究センター
鹿児島県支部

〒890-0064

鹿児島市鴨池新町6-6鴨池南国ビル3階

TEL:099-213-4577

受験番号

※受験番号を記入してください

(こちらに記入いただければ裏面への記入は不要です)

※この様式の使用は必須ではありません。使用されない場合は18ページを参考にしてください。

(一財)消防試験研究センター鹿児島県支部

※ 当センターは試験実施機関であり、受験準備のための講習会や参考書等の出版及び販売は一切行っておりません。

危険物取扱者試験

消防設備士試験

パソコン、スマートフォンから

お申し込みは
電子申請をご利用ください

～令和10年度から電子申請を原則とさせていただきます～

電子申請の流れ

当センターホーム
ページにアクセスし、
必要な事項を入
力します



センターホームページ



電子申請のご案内

証明書類が必要
な場合は、その
電子データをアッ
プロードします



試験手数料の決
裁をします
(クレジットカード、
PayPay、メルペイ、
コンビニ払い又はペ
イジー)



完了

※申請の際は事前に試験案内をご確認ください。
※受験票は各自で印刷し、試験当日持参してください。

【電子申請に関するお問い合わせは】

(一財) 消防試験研究センター 電子申請室

専用電話 0570-07-1000

受付時間 9:00～17:00 (土日、祝日を除く。)



【危険物取扱者試験】
鹿児島県支部実施
試験日程及び試験案内掲載ページ



【消防設備士試験】
鹿児島県支部実施
試験日程及び試験案内掲載ページ

(一財) 消防試験研究センター 鹿児島県支部

電話番号 099-213-4577